

令和4年度 第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和4年1月4日 午後2時00分～午後3時30分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

事務局（録）

定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。船橋市廃棄物減量等推進審議会開催の前に、事務局からご案内申し上げます。

本審議会の会議は、公開することとなっており、議事録を後日公開いたします。議事録公開の際には、委員の皆さまのお名前につきましても公開となりますので、改めてご了承をお願いいたします。

また、議事録作成のため、会議音声を録音させていただいております。録音品質を確保するため、お手数ではございますが、ご発言のたびに、マイクのスイッチを入れていただき、発言終了後はマイクのスイッチを切っていただくよう、ご協力をお願いします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日机の上にご用意いたしました資料です。

- (1) 次第・委員名簿
- (2) 船橋市一般廃棄物処理基本計画
- (3) 前計画の数値目標と実績値の比較 です。

次に、事前送付しております資料です。

- (1) 船橋市一般廃棄物処理基本計画 概要版
- (2) 令和3年度事業報告
- (3) 令和4年度船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画 です。

不足がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

続きまして、昨年度まで委員を務めていただきました大西委員と手塚委員がご都合により退任されましたので、ご報告いたします。また、後程ご紹介させていただきますが、新たに田中委員と浦崎委員が加わりましたので、委員14名に変更はございません。

続きまして、本日の会議についてですが、船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により本審議会の会議の定足数は委員の半数以上の7名となっております。本日は、委員14名中10名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、平川副会長、山本委員、浦崎委員、栗原委員の4名から欠席のご連絡を受けていることを申し添えます。

事務局からは以上です。

遠山会長	<p>それでは、「令和4年度 第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。</p> <p>はじめに、事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。</p>
事務局（鍔）	<p>おりません。</p>
遠山会長	<p>承知いたしました。それでは、次第に沿って会議を進めます。</p> <p>次第2、委員紹介について市よりお願いいたします。</p>
環境部長	<p>本日は、船橋市廃棄物減量等推進審議会ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今コロナの関係で言いますと、先週まではだいたい週平均130人ぐらいだったものが、今週に入りまして、船橋市内においても新規感染者200名程になっており、拡大の予想がございますが、市民生活・市民活動の再開に向けて、主として取り組んできたいところがございます。</p> <p>それとあわせまして、昨日も地震がございました。地震がありますと、環境部では、災害の規模によっては、災害ごみの収集や、し尿のことなどいろいろ配慮していかなければいけないこともありまして、地震が起きるたびにびくびくしているところがございます。</p> <p>また、環境についての話になりますが、私個人的に感ずるところとしては、まさに今、SDGsに関してその言葉を聞かない日がないぐらい環境に対して、市民だけでなく、日本全体で意識が高まっていると考えています。それゆえに行政としてやらなければならないことが必要になってきており、環境に対する色々な意味での転換期にきています。</p> <p>そういった中で委員の皆様には、行政に際してこうあるべき、あるいはこうした方がいいのではないのか、ということを含めて、ご審議いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、委員の方をご紹介させていただきたいと思っております。田中委員が新しく委員とされましたので一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
田中委員	<p>今、ご紹介いただきました、家庭倫理の会 船橋市 から参りました田中始子と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>私どもの会では、海老川調節池を活用する会の方と一緒にあって、定期的に清掃活動させていただいておりましたが、そのご縁で、こちらの会にご案内いただきました。私もごみ問題には関心はあっても、この冊</p>

	<p>子を見させていただいて、すごいなと思って、分からないことばかりなので、委員と申しましてもお役に立てるとは思わないのですが、この機会にしっかりと勉強させていただきたいなと思って参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境部長	<p>続きまして、市職員に変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと思います。まず初めに、資源循環課長の千脇でございます。</p>
資源循環課長	<p>資源循環課の千脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境部長	<p>続きまして、廃棄物指導課長の竹中でございます。</p>
廃棄物指導課長	<p>廃棄物指導課の竹中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境部長	<p>続きまして、引き続きになりますがクリーン推進課長の岡田です。</p>
クリーン推進課長	<p>クリーン推進課の岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境部長	<p>以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>それでは、次の議題に移りたいと思います。次第3 船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定についての報告です。市よりお願いします。</p>
資源循環課長	<p>それでは、資源循環課から船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定についてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>この基本計画の改定につきましては、昨年度になりますが、この審議会を4回開催し、委員の皆様方にご審議いただいたところでございます。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。4回目の会議が今年の11月10日に開催されその審議会で答申の内容をおまとめいただき、11月17日付で、市長あてに答申をいただきました。本日配付させていただきました、こちら基本計画の冊子で80、81ページをお開きください。この2ページにわたりまして、今年の11月にいただきました答申書の写しを編纂してございますのでご確認ください。なお、この審議会から答申をいただいた後、基本計画（案）については、12月の中旬から今年1月の中旬までの1ヶ月間、意見募集ということで、パブリックコメントを実施いたしました。</p>

その結果でございますが、10のご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見を基本計画に反映させるか否かということにつきましては、委員の皆様方へメールにて様々なご意見をちょうだいしながら、いくつか反映させていただいたところでございます。そして、文章の最終校正を経て、冊子の表紙にありますとおり、今年3月でこのような冊子に編纂させていただいたところでございます。また、この基本計画は、現在全文を市ホームページにも掲載しております。さらに年度当初でございますが、広報ふなばしの4月1日号では、新たな年度を迎えて船橋市で14の計画をスタートするということを紹介いたしました。その1つの計画として、この基本計画についても、ご紹介をさせていただいたところでございます。なお、この基本計画の内容でございますが、委員の皆様方よくご存知だと思いますので、改めての詳細な内容につきましては割愛させていただきますが、主だったところのみ、振り返りの意味も込めてご覧いただきたいと思います。

まず、計画の冊子2枚めくっていただいて、目次をご覧くださいませ。この計画は4つの章でまとめてございます。総論、ごみ処理編、生活排水編、そして資料編。この4章立てで、取りまとめたところでございます。

冒頭にあります第1章の総論では、計画の目的や位置づけ、策定体制のほか、8ページをご覧くださいませ。この8ページでは、この計画の期間を令和4年度、今年度から令和13年度までの10年間とし、計画の前提条件に変更が生じた場合には、適時見直しするというようにしているところでございます。

次に第2章のごみ処理編でございます。38ページをお願いいたします。この38ページには、数値目標といたしまして、令和8年度における中間目標、そして令和13年度の最終目標についてお示しし、この目標を達成するために、その隣のページの39ページ、こちらにある施策に取り組んでいくということにしたところでございます。

また、第2章の中には、55ページからとなりますが、食品ロス削減推進計画も内包し、編纂したところでございます。食品ロスにつきましては59ページに数値目標をお示しさせておりまして、計画の内容につきましては62ページ以降にお示ししたところでございます。

次に、第3章生活排水編でございますが、67ページからとなります。生活排水につきましては、課題の解決に向けて、72ページからとなりますが、こちらにあります施策に取り組んでいくとしてまとめたところでございます。

最後になります、75ページからが第4章の資料編でございます。こちら資料編には、まず初めに75ページ、こちらにこの審議会の概要、そしてその次の76ページには基本計画を策定した時点での審議会の委員名簿を掲載させていただいているほか、市民アンケートの結果や、事業者へ行ったヒアリングの結果などについて掲載したところがございます。

ただいま、計画の主だったところのみ、簡単に項目に触れさせていただきましたが、このような200ページにわたる厚い冊子となった計画書でございますので、隅から隅までご覧いただくのはかなり難しいと思いますので、この計画を要約し、ダイジェスト版として編纂し直したものを事前に送付させていただきました、皆様のお手元でございます、基本計画の概要版というものになっております。こちらは、基本計画にある内容を8ページに要約してまとめたものでございまして、ただいま私が説明で触れた計画の主だった箇所につきましては、概ね、こちらの概要版にありますので、またお時間のある時に改めてご確認いただければ幸いです。

この議事の最後のご説明になりますが、先ほどご説明の中で広報ふなばしの4月1日号、いわゆる今年度当初に発行した広報誌において、この計画をスタートしたことを紹介したというご説明もさせていただきましたが、その時には紙面の関係上、計画の内容に触れることはできませんでした。そこで、広報ふなばしの7月1日号になりましたが、この基本計画に示した目標などについて、ご案内いたしましたので、そちらスクリーンに、7月1日号の広報ふなばしを投影してございますので、ご覧いただければと思います。すでにご覧になっていたとは思いますが、広報ふなばしの7月1日号の一面に、このように基本計画で定めた目標や、ごみを減らすための7つの取り組みなどについて紹介させていただいたところがございます。なお、今ご覧いただいているこの7つの取り組みでございますが、こちら冊子になります54ページには、「わたしもできる！7つの取り組み～ごみを減らそうチャレンジ7～」と題しまして、7つの取り組みをお願いしているところがございます。この7月1日号の広報においても、同じ取り組みを市民の方々にお願いしたというところがございます。

以上、駆け足の説明となりましたが、船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定についてのご報告とさせていただきます。

遠山会長

ありがとうございました。それでは、我々が1年間かけて作っていた

<p>稲垣委員</p>	<p>ようなものでございますが、これに対しまして、お気づきの点やコメント等ありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>まず初めに、大変厚いしっかりとした基本計画を策定いただきまして船橋市の環境部の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。</p> <p>2点だけお話をさせていただきたいと思いますが、私も今の立場の前は、長いこと行政組織におりましたので、その時の反省も含めてお話をしたいと思います。こういった基本計画、行動計画を作ると、それがゴールだと間違えてしまう職員が結構いまして、そうではなく、これがスタートでございます。計画を作ることが目的ではなくて、これに沿った取り組みをいかに進めるかということが大事なので、進行管理について御園生部長を中心にしっかりと運営していただければと思います。</p> <p>それともう1点、計画を拝見し、昨年も少し議論がありましたが、27ページの計画改定に向けた特定テーマの検討ということで、3点出されていますが、その中の28ページ、プラスチックの分別収集と処理について、今年の春にプラスチック資源循環促進法という新しい法律ができて、今年の春に施行となりました。法律の中身も、なかなか具体的な部分も出てこなかったもので、今回の計画に入れるのは、大分難しかったと思います。しかも法律の中を見ますと、自治体に非常に重い負担のかかる法律になっています。私が知っている情報でも、政令市であっても実際に来年ぐらいから取り組めそうなのは、仙台市と岡山市の2市だけです。あとは、なかなかこの法律には課題がいくつかあって、自治体がすぐに着手できるような状況にはないと思っています。ただ、現実問題として、これは大きな社会の流れで、先ほど御園生部長からSDGsのお話がありましたが、それに向けて、大きな課題の一つだと思っていますので、これについては引き続き、しっかりと検討を続けていただきたいと思います。私からは以上です。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>ありがとうございます。その他、コメント等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、何も無いようですので、次の議題に移りたいと思います。次第4、令和3年度事業についての報告ということで市からお願いいたします。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>引き続き、資源循環課からご報告させていただきます。事前に配付させていただいた資料のうち、令和3年度事業に関する資料、4枚とじになっている資料をお手元にご用意をお願いいたします。</p>

まず内容の説明に入る前に資料の訂正をさせていただきます。2ページのタイトルをご覧ください。（1）ごみ発生量の推移（有価物・小型家電・食品残渣・紙おむつ除く）とありますが、ここにある食品残渣という表現が言葉足らずでありまして、正確には、「市外へ排出した事業系の食品残渣」となります。また、紙おむつという言葉は不要でありますので、削除いたします。改めて正しいタイトルを申し上げます。

（1）ごみ発生量の推移（有価物・小型家電・市外へ排出した事業系の食品残渣を除く）となります。修正をお願いいたします。もう1つございます。4ページから6ページ、3ページにわたりまして、表を掲載してございますが、この表の中の項目の表現に間違いがございました。4ページ、5ページ、6ページのいずれでも結構ですので、表ご覧ください。この表の1番下になりますが、5年平均（H29からR3）（解体費除く）と表現されておりますが、最後の（解体費除く）の言葉の前にR1～R3という言葉が漏れてしまいました。改めて正しい表現を申し上げます。5年平均（H29からR3）（R1～R3は解体費除く）となります。2点の修正でございます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、2ページをお願いいたします。資料の内容についてご紹介させていただきます。始めにこの2ページ、ごみ発生量の推移でございます。表の中では、平成29年度から令和3年度まで、昨年度までの5ヶ年分について、表にまとめて表したものでございます。昨年度令和3年度のごみの総量でございますが、この表の中、背景をグレーにしている行をご覧ください。この右側にありますとおり、ごみの総量につきましては約18万tであり、前年度の令和2年度と比較いたしますと、約4千tの減少となりました。その内訳でございますが、家庭系ごみが約4千7百t減少し、事業系ごみについては約4百tの増加となりました。昨年度の結果について、令和2年度との比較を申し上げましたが、昨年度は夏の期間の2ヶ月間緊急事態宣言が発令、そして年度当初及び年度末には、まん延防止等重点措置の適用を受けたところでございますが、また、比較いたしました令和2年度においては、緊急事態宣言の適用が1年間の約3分の1に当たる122日もあったところですので、令和2年度と令和3年度の数字の比較については、その考察がかなり難しいところがございます。そうはいいまして、令和2年度につきましては、初めてコロナ禍で迎えた年でありまして、外出の自粛要請や、テレワークの推進要請などによって、ご家庭で過ごす時間が増えたことや、感染防止対策の観点から使い捨て容器などを多く使用したというような生活環境の変化から、その前年度の令和元年度と比較いたします

と、家庭系ごみが大きく増加し、その一方、事業系ごみが減少したという傾向を見て取れたところでございます。令和3年度、昨年度につきましては、少しまた緩やかではございますが、コロナ禍の前に戻ってきたようなことがうかがえる数字となっているところでございます。

次に3ページをお願いいたします。こちらについては原単位の推移を表しております。令和3年度のところについては、背景グレーでハッチングしてありますが、この表に示しております5ヶ年度の1番右ごみの総量の原単位をご覧いただきますと、年々減少しているということが確認できたところでございます。

次に4ページをお願いいたします。ごみ処理経費の推移でございます。こちらの表の背景がグレーの令和3年度の行をご覧いただきます。令和3年度のごみ処理経費につきましては、合計で約73億4千万円でございます。前年度令和2年度から約4億円の減額となっております。また、南部清掃工場の解体費を除いて数字を算出いたしますと、ごみ処理経費につきましては、約68億4千万円となり、前年の令和2年度から約1千万円の減額となったところでございます。また、1番右の列になります、1t当たりの処理経費でございますが、令和3年度は37,920円となり、前年令和2年度から831円の増額となったところでございます。

5ページをお願いいたします。事業系ごみ処理経費の推移を表したものでございます。こちらにつきましても、令和3年度の背景をグレーにハッチングしてございます。この中ほどにあります、1kg当たりの処理経費でございますが、解体費を除いた場合には20.2円となりました。

また次の6ページには、家庭系の粗大ごみの処理経費の推移をお示ししてございます。こちらも背景がグレーにハッチングされた令和3年度の1番右ご覧いただきます。10kg当たりの処理経費でございますが、市が収集した場合には450円、持ち込んでいただいた場合には170円となったところでございます。

次の7ページ、8ページでございますが、この2ページには、ごみの減量化に向けた啓発や活動の結果についてお示したところでございます。令和2年度につきましては、コロナ禍において様々な活動を自粛してまいりましたが、昨年度令和3年度は、感染対策を万全にした上で、徐々に活動を再開したところでございます。

この資料の説明は以上とさせていただきます。別途資料、本日机の上に配付させていただきました資料のうち、前計画の数値目標と実績を

	<p>比較、A 4 の資料でございますが、お手元にご用意をお願いいたします。</p> <p>こちらにつきましては、旧計画に示されておりました令和 3 年度の目標値に対して、実績値を対比してお示した資料となっております。昨年度開催いたしました審議会においても、年度途中ではございましたが、令和 3 年度の実績は目標に達することは難しいということについてはお伝えさせていただいたところですが、ご覧いただいた資料にありますとおり、④最終処分量以外の項目につきましては、目標に届かないという結果になったところでございます。</p> <p>令和 3 年度事業についての報告につきましては、以上となります。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p>
寺内委員	<p>資料の 5 ページ、6 ページですが、処理経費と手数料の関係の記載がありますが、よく理解できないので、もう一度ご説明いただけますか。どう値段が上がっているのか、下がっているか教えていただけますでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>先ほど、私の説明ではハッチングを掛けた中央付近にあります 1 k g 当たりの処理経費、20.20 と表示されておりますが、この金額のみご紹介させていただいたところでございます。まず事業系の処理経費の 20.20 円を算出するに当たりましては、この表の上に 1 k g 当たり処理経費 (円) その下に、(A) / (B) というような計算式を示してございます。これについてはその左側にあります、(A) と (B) に当たる全体の処理経費と全体の処理量、これを単純計算して、k g 当たりの処理経費を算出したものでございます。</p> <p>もう一ついただいたご質問の手数料でございますが、その表の右側になります。説明は割愛させていただきましたが、手数料の欄には、まず右から 2 列目には、事業系の手数料ということで手数料を徴収させていただいた金額、全額をお示ししてございます。そして、1 番右の列、経費回収率でございますが、これも表の上ご覧いただきますと、(C) / (A) という算式を表示させていただいております。実際にお納めいただいた手数料に対して、1 番左の (A) にあります処理経費は、この関係性の比率を示したということで、その結果が 100% を上回っているということで数字をお示した表となっております。以上です。</p>

寺内委員	<p>そうしますと、実際にかかった費用の方が少なかったということですね。確か、昨年の4回目の審議会の時にも、この辺のお話がありまして、場合によっては、手数料など今後検討していかなければならないというお話をいただいたと思います。この状況を見ますと、すぐに値上げしなければいけない状況にはないという認識でよろしいでしょうか。</p>
環境部長	<p>これは、また今後委員の皆様のご意見をいただきながらということですが、今算定されている処理経費の考え方の中に、こちらに示しているとおり、解体費を除くという項目がございます。これは、清掃工場の解体費が、その膨大な金額を単年度で持ってしまうと、その単年度だけ突出した金額になってしまっていて、割り返した金額というのを出しています。</p> <p>この解体費の扱い、それ以外にもありますが、処理経費の考え方について、改めて今整理しているところでございます。その中で解体費用も含めて処理経費として、コストはいくらかかって、1kg当たりいくらになるのかということで、再計算をまたしていく必要があるだろうと思っておりますので、現行において、据え置くのか、また、条例では10kg当たりという計算になっているのですが、これは条例も含めて条例改正の際に1kg当たりに変更せねばならないと考えているところもございまして、これについてはまた委員の皆様にご諮問させていただく必要があるかと考えております。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。</p>
宇仁菅委員	<p>2点ありまして、誠に恐縮ですが、こちらの令和3年度の事業に関する資料の2ページで、先ほど最初に、市外に排出した事業系食品残渣を除くという話がありましたが、船橋市さんの場合は事務系ごみの割合が多いですが、ちなみにこの市外に排出した事業系の食品残渣はどのくらいあるのでしょうか。その影響は、どのようなものであるか確認させていただきたいです。</p>
資源循環課長	<p>(1)でお示しております、市外に排出した事業系の食品残渣の量でございますが、1,067tでございます。以上です。</p>
宇仁菅委員	<p>そうしますと、全体に対して約1千tということで、たいした量ではないということですね。</p>

	<p>もう1点は、前計画との比較の中で、リサイクル率が+0.3ということで、余り進んでいないということですが、新しい計画の38ページに大きな目標を立てていらっしゃると思います。これをどうやって達成していくかということについて教えていただけますか。すでに聞いているかもしれませんが。</p>
資源循環課長	<p>本日、配付させていただきました処理基本計画の資料編になりますが、89ページをご覧ください。蛇腹綴じしているところでお開きいただきますとA3で減量目標値(総量)ということで、この計画の最終年度でございますR13まで、推計値ではございますが、数字をお示しさせていただきます。この表の右の下をご覧くださいますと、下から2列目でございますリサイクル率ということで30.4%という数値をお示ししてございます。この計画38ページに数値目標を掲げてございますが、このリサイクル率30%の目標をR13に達成するためにそれぞれ年次ごとに、計画値をクリアしていくことによって、令和13年度を迎えたいということで、推計ではございますが、シミュレーションしているところでございます。以上です。</p>
宇仁菅委員	<p>現在の対策をより強化していき、少しずつリサイクル率を上げていくという認識でよろしいでしょうか。</p>
環境部長	<p>新たに分別を増やすなどの形ではないものですから、先ほど稲垣委員からプラスチックの資源化のお話もございましたが、現行の中で、まだプラスチックについての資源化ということが盛り込まれていないもので、現時点ではやはり1番問題視しているところとしては、資源化できる紙類、これが13%から17%含まれていることで、ダンボール、雑誌、新聞等をきちんと分別していただいて、資源化していくということが、これは市民だけではなく、事業者に関しても言えることとございまして、こういったところの資源化率を上げていくことが、まずごみの減量と含めて必要だろうと考えているところでございます。そのための方策として、これまで通りの形では進んでいかないものですから、やはり違った手だて、あるいは違ったアクションということも含めて、進めていきたいと思っております。</p>
遠山会長	<p>その他、ございませんでしょうか。 私の方から1点質問してもよろしいでしょうか。4ページ、5ページ</p>

<p>資源循環課長</p>	<p>が掴めなかったことがありますので、そこについてもう少し教えていただきたいと思います。まず4ページの文章の上の方、2行目の解体費用除いた場合は約68億4千万円となり、令和2年度から約1億1千万円の減額になりました。というところは分かりますが、下のグラフで見ますと、令和3年度が6,845で、約68億4千万円ということですが、令和2年度からこの1億1千万の減額というのは、グラフ上を見ると、そのように見えませんが、これどういうふうに見ればよろしいのでしょうか。</p> <p>この議事の冒頭に資料の訂正を何ヶ所かお願いいたしました。まさに今、会長にご指摘いただいたき読んでいただいたところ、ここにも修正が必要でございました。4ページの上の説明文の3行目になります。約68億4千万円となり、令和2年度から約1億という表現がありましたが、この1億という表記の削除をお願いします。令和2年度から約1千万円の減額となりました。が正しい表現でございます。申し訳ございません。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>分かりました。もう1点、質問ですが、5ページのところに令和3年度の1kg当たりの処理単価が記載されていますが、総量はコロナ云々という理由があるかと思いますが、単価が上がった理由とは何か特殊なことなのか、今後まだ増加する傾向があるのか、どういった理由かということが、もし考察というか分かっていたら教えていただけますか。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>今のご質問に対して、的確な回答は用意しておりません。また今後、時間をかけてというところも考えていますが、しかしながら処理経費の欄、この表の左のところをご覧くださいますと、そんなに年度で大きく変化しているというものではございません。よって、あまり時代背景や、ごみの総量に関わらず、処理経費というのはそんなに大きく変動しないのかなということで、それがそうであればもう1つの変数でありますごみの処理量、これが上下することによって、1kg当たりの処理経費も年度によって上下してしまう傾向はあるのかと思っております。繰り返しになりますが、詳細につきましては、これから分析していこうと思っております。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>環境部長</p>	<p>すみません、先ほど私がお答えさせていただいた内容の一部訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>寺内委員からのご質問の際に、条例改正の話も含めてさせていただいて、先ほど現行が10kg当たりのものを1kgに変更しなきゃいけないと話しましたが、これは逆で、現行1kg当たり20円となっておりますが、これを実際には10kg単位で計算していくこともありますし、他市状況も含めて10kg当たりという表現で、積算しておりますので、現行、例えば20円で、10kgあたりになりますので200円、今まで10kg未満切り捨てていたわけですが、22円であれば220円という形になります。そこも含めて、処理手数料の積算をするということでkgの部分の逆を逆に申し上げてしまいましたので、訂正をお願いいたします。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>ありがとうございます。その他質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、続きまして次第5、令和4年度船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画についての報告となります。市よりお願いいたします。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>引き続き、私から行動計画の内容について報告させていただきます。事前に送付させていただいた資料のうち行動計画をお手元にご用意をお願いいたします。</p> <p>先ほど稲垣委員から計画は作るだけではなくて、その後が重要だということで貴重なご意見を頂戴いたしました。まさに、それを我々が形にしたものがこれからご紹介いたします、行動計画でございます。</p> <p>まず、この行動計画でございますが、基本計画に示した目標を達成するために、年度当初に当該年度に取り組むべき事項をまとめたものでございます。この計画の構成でございますが、3章立ての構成としてございます。もうすでに中身についてご覧いただいたかもしれませんが、まず1ページから5ページ、こちら第1章といたしまして、基本計画の行動計画を示してございます。6ページから9ページまで、こちらにつきましては、第2章といたしまして、食品ロス削減推進計画の行動計画となっております、そして最後の10ページ、11ページの第3章では、参考資料として、計画に示した数値目標をグラフで表したということで行動計画をまとめたものでございます。それでは、順番に内容についての報告でございます。</p> <p>始めに第1章の基本計画の行動計画でございます。1ページをお願い</p>

いたします。まず1ページの1、目的といたしまして、この行動計画は、基本計画に示した目標を達成するためのものとし、数値目標を表形式でお示ししてございます。これは、先ほどご覧いただいておりますが、こちら基本計画の冊子、こちら38ページに数値目標を示してございますが、数値目標の表をこの行動計画に転記して表しております。次に課題になりますが、2. 本計画の位置づけといたしまして、この行動計画は、基本計画で定めた取り組みについて、所管部署を明らかにしてより具体的な施策を定める、としたところでございます。

2ページをお願いいたします。3の計画内容といたしまして、行動計画の構成をお示しするとともに、最下段になりますが、この計画については推進委員会のご意見をいただいた上で作成していることも併せてお示ししております。

そして、3ページ以降の3, 4, 5ページにわたって表形式でお示しておりますのが、行動計画に掲載いたしました全36の取り組みとなっております。この表でございまして、1番左の列をご覧ください。この表の上から5行目に具体策という項目があります。具体策にあげている内容について、その下の行にあります担当課でお示しているその課が、さらにその下にあります計画、この内容について推進するという内容を簡潔に表して表としたものでございます。それでは、この計画の内容についてご紹介いたしますが、時間の関係もございまして、本日この審議会に出席させていただいている課の取り組みを1つ、2つ抜粋してご紹介させていただきます。

始めに資源循環課所管の計画、1つご紹介させていただきます。計画番号の3をご覧ください。上から5つ目のところ、具体策をご覧ください。リサちゃんだよりプラス、この担当課は資源循環課、その下、令和4年度、今年度でございまして、7月、10月、1月と3回にわたりまして、2,300部ずつ発行します、という計画について、年度当初にまとめたものでございます。そして、現時点において7月、10月につきましては既に発行しておりますので、スクリーンの方をご覧くださいと思います。順序が逆でございまして、こちらが10月に発行したものでございます。これにつきましては後ほどご紹介いたしますが、10月は食品ロス削減月間となっておりますので、その内容を大きく取り上げて市民の皆様方に食ロスの取り組みを推進していただくということで啓発をさせていただいたものでございます。そして、これが7月に発行いたしましたリサちゃんだよりプラスでございまして、これにつきましては、7月ということでこれから夏休みを迎えるということ

も鑑みて、小学生向けに夏休み特別号と題しまして、現在船橋市においても、可燃ごみに混入が多い雑がみの分別について、小学生向けに分かりやすく、紙面を作ったものでございます。なお、このように何が雑がみか何が雑がみでなく可燃ごみで出していただくのかということについて、代表的なものでございますが、クイズ形式などにして分かりやすく、紙面を作ったものでございます。なお、7月そして10月号いずれも、この計画にあります2,300部発行したところでございますが、こちらの7月号においては小学生向けということもございまして、全小学校、現在船橋市には55の小学校がございまして、全小学校の全学級の教室の後ろにこれを掲示していただくよう、教育委員会にもお願いしたところでございます。よって、児童の方が分別について、記事を読んでいただいてご家庭にその話を持って帰って今度家族で雑がみについて、分別しようね、といった会話をしてもらうことで、発展させていただければいいと思い、初めての試みでございまして、少し分かりやすく小学生向けに7月号について作ってみたところでございます。資源循環課の他にも計画も数々あるところでございますが、この計画の3、リサーチちゃんだよりプラスについての報告は以上とさせていただきます。

続きまして、廃棄物指導課の取り組みについて、ご紹介させていただきます。

廃棄物指導課
長

廃棄物指導課、竹中でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日、田中委員ご出席ということで、大変心強く思っております。

不法投棄からでございます。不法投棄の現場の写真を何枚か見ていただきます。まず、家電ごみでございます。目の前にございますのが、いわゆる洗濯機、白物と呼ばれるものが駿河台近辺で発見された写真でございます。これを発見するに当たりまして、我々廃棄物指導課では月曜から金曜の毎日、年末や夜間も含め、巡回活動パトロールをさせていただいております。のべ300日、1週間のうち6日は外に出て、これらの不法投棄の撲滅に当たっているという状況でございます。次のスライドを見ていただきます。こちらは家庭ごみで、北部にございます車方町、1番左の方が白い家庭用の棚でしょうか。あと真ん中右寄りの方には扇風機などが捨てられています。これは主に引っ越しなどのときに捨てられていく事例になります。次のスライドでございます。実は不法投棄されているものは、家庭ごみや白物だけではございません。ご存知の通り、産業廃棄物もでございます。今お示しさせていただいているこれも市内で発見されたものです。袋に詰められたコンクリートがらが、この

	<p>ように大量に放置されているという事例も我々のパトロールの中で発見しております。これらのパトロールで発見した事例につきましては、このような対応をさせていただいております。残念ながら、民間の土地、個人が所有されていらっしゃる土地に投棄された場合、土地の管理者に連絡させていただいて状況を説明し、管理者または所有者に撤去を依頼する形になります。公道や公園など市の管理する土地に投棄された場合、こちらについては内容を確認させていただいて、廃棄した者が特定できるか、確認させていただいた上で警察に情報提供を行い、事件化するものでございます。最終的な処分については、我々船橋市でとりあえず、その場につきましては処分をさせていただいているものでございます。不法投棄の案件についてざっと見ていただきました。</p>
<p>クリーン推進課長</p>	<p>クリーン推進課から計画番号で言いますと、2番と7番について、ご説明させていただきます。</p> <p>計画番号2番のごみ分別アプリです。スマートフォン向けのごみ分別のアプリケーションを活用いたしまして、市民のごみ分別に対する意識を高め、ごみの減量及び資源化を促進するために有効だと考えております。アプリにつきましては、ごみの分別、収集日が確認できるほかに、収集日を通知するような機能もあります。また、インフォメーション機能を活用いたしまして、ごみに関する情報や環境に関する情報、全般的な環境に関する情報を発信しております。有効なアプリと考えているところですが、ダウンロード件数が伸び悩んでいる状況でして、様々な機会を利用いたしまして、紹介しているところですが、今年度はこちらにも書かせていただいておりますが、新規ダウンロード1万件の目標を設定しております。残念ながらまだ今年の間月である9月末で3,500弱のダウンロード数となっておりますので、様々な機会を活用した中で有効なアプリのダウンロードを皆様にお伝えしていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、今度は計画番号7の子ども向け環境学習の充実です。今、スライドでも今映っておりますが、実際に子どもに、ごみに関する学習をしていただいているものです。学校の社会科の授業に当課の職員が参加いたしまして、ごみの分別、燃やしたごみがどうなるのか、またごみを減らすにはどうすればいいのかななどを説明しております。実際に子どもたちには、スライドにあるとおり、実際に模型のごみですが、パッカー車に投入していただくという形を実施しております。コロナの影響もありまして、計画では出前講座として15校という形で設定しておりま</p>

	<p>したが、今日現在で14校終了しております、これからも3校ほども予約が入っておりますので、15校はクリアできる状況であります。ただし、先ほど資源循環課長が申し上げたように、市内に小学校は55校ありますので、いろいろな形でお伝えしていきたいと思っております。クリーン推進課からのご説明は以上となります。</p>
<p>廃棄物指導課長</p>	<p>廃棄物指導課でございます。先ほど不法投棄のご説明をさせていただきました。ご説明割愛させていただきましたが、計画番号の13番、4ページの1番左側に記載させていただいている事業でございます。番号をお伝えするのを忘れておりました。大変申し訳ございません。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>それでは、ただいまご紹介したのが基本計画に基づく行動計画でございます。続きまして、行動計画の第2章に編纂してございます、食品ロス削減推進計画の行動計画についてのご案内でございます。基本的には先ほどご覧いただきました、基本計画の行動計画と同じ構成でまとめてございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。この6ページには、行動計画の目的をお示しし、その次の7ページになりますが、計画の内容についてお示しを、そしてその次8ページ9ページ、2ページにわたりまして、食品ロスに関する行動計画といたしまして、15の取り組みをこのように表形式でお示ししているところでございます。なお、今ご覧いただいております8ページ、そして9ページ、この表の構成につきましても、先ほどご覧いただきました基本計画の行動計画とほぼ同じ構成としてございますが、すでにご覧いただいておりますお気づきかと思いますが、令和4年度の内容のところでございますが、少し字体を変えて表現させていただいております。欄外に注釈も入れてございますが、この令和4年度の欄につきましては、従前から取り組んでおり、その取り組みを継続していくもの、それと、令和4年度、初めて新たに取り組むものを字の太さを変えて表現しているところでございます。それでは引き続き、この15の内容につきましても、所管課ごとにいくつかご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>まず始めに資源循環課の所管でございます。計画番号1といたしまして、この表で言いますと、上から4行目になります。施策、食品ロス削減に向けた情報提供ということで、その下、令和4年度の内容というところに色々掲載しておりますが、10月が食品ロス削減月間でありましたので、月間に向けて食品ロスに関する情報を庁内取りまとめの上、資</p>

源循環課において発信しようということで活動したところでございます。この活動につきましては、9月の下旬から10月まで行っておりまして、色々な媒体を使用しましたので、こちらのスクリーンにこれから、こんな取り組みをやったということについて、順次ご覧いただきたいと思っておりますので、スクリーンをお願いいたします。

こちらがデジタルサイネージでございます。ご覧いただいた映像はフェイスの5階にあります船橋駅前総合窓口センター、その入口にデジタルサイネージの画面がありますが、そこに10月の1ヶ月間、放映したものでございます。

こちらは、市の職員がYouTubeの動画を、これは職員が外注せずに自らの力で作ったものです。今ご覧いただいた映像は約5分半ございます。船橋市のホームページ、公式YouTubeというところをクリックしていただきますと、この映像をご覧いただくことができますので、もしお時間あればご覧いただければと思います。

次に、ご覧いただいておりますのが、10月中に市役所をお越しいただいた方はご覧いただいたかもしれませんが、1階の正面玄関を入っていただきますと、その前方にこのように10月1日から末日まで、10月は食品ロス削減月間ということでポスターを掲示したところでございます。

こちらはイトーヨーカ堂 船橋店でございます。東館と西館を結ぶ4階の自由通路にこのようにスペースをお借りしまして、パネル展を開催したところでございます。

こちらは船橋市の施設でございます。ふなばしメグspaの中で同じくパネル展示を行ったものでございます。こちらも同じく船橋市の施設、環境学習館においてのパネル展の状況でございます。

こちら新船橋駅前にあります、イオンモール船橋さんにご協力いただきまして、1階の通路にこのようにパネルを設置させていただいた状況でございます。

こちら東武船橋さんでございます。7階のレストラン街の通路にパネル展のスペースをお借りしたものでございます。

そして最後になりますが、船橋市役所の1階、こちらは2階に上る階段周りです。そこにパネルを掲載し、パネル展を開催したものでございます。計画の1につきましては以上です。

資源循環課からもう1つご紹介させていただきます。計画番号の7、フードドライブでございます。先ほど、パネル展のご紹介もさせていただきましたが、食品ロスに関する様々な啓発を行ったところでござい

<p>廃棄物指導課長</p>	<p>すが、そのパネルの1枚といたしまして、スライドに掲示させていただきましたが、同時期フードドライブを実施いたしました。そのため、事前にこのような1枚の大きなパネルを作りまして、パネル展の1つとして、市民の皆様にもご案内したところでございます。</p> <p>もう1つご紹介いたします。実はこのフードドライブの実施につきましては、ケーブルテレビのJ：COMさんがぜひ取材したいということで、10月末でございましたが、生放送で船橋市の職員が登場し、食品ロスについて、周知啓発をさせていただきましたので、少し長いので冒頭の部分だけではございますが、番組をご覧いただきたいと思っております。このような形で取材も受けさせていただいて、啓発をさせていただいたところでございます。先ほどの番組の中でも、前回は300kgというお話ございましたが、このフードドライブの活動については、今年度は6月にも行いました。6月に行った約半月では約300kgの食品をご提供いただいております。今回実施させていただいたのが、10月中旬から下旬まで約半月ということで、まだ数量の集計は終わってないところではございますが、前回は上回る量をご提供いただいたというところでございます。</p> <p>それでは引き続き、廃棄物指導課の取り組みでございます。</p> <p>廃棄物指導課でございます。よろしくお願いたします。8ページと9ページ、この中で私どもがこれからご紹介させていただくものが、何点かございます。まずこちらの資料で、ご説明をさせていただければと思っております。</p> <p>8ページの計画番号の1番、食品ロス削減に向けた情報提供及び9ページの計画番号の9番、防災備蓄品の有効活用そして、計画番号の14番食品関連事業者への周知・啓発、これらの3点について我々が取り組ませていただいております。こちらの事業について、ご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、画面をご覧ください。皆さん、目にされたことがあるかと思いますが、こちらは10月1日からセブンイレブン様等、市内のコンビニエンスストア5社と提携させていただいて、おむすびコーナーやサンドイッチコーナーなどに出させていただいております。てまえどりのポップでございます。「すぐ食べるならてまえどり」というまずは商品棚の手前にあるものから取っていただき、期限の早いものから消費していただくという形で、市民向けに周知をさせていただいたものでございます。こちらについては現在も掲示中でございますので、もし皆様コ</p>
----------------	--

	<p>コンビニエンスストアにご用の際は、ご認識いただければ幸いです。</p> <p>次の事業でございます。ぜひ皆様帰りに地下1階へ下りていただきたいのですが、この建物の地下1階食堂に入る手前に、今出しております、f u b oという無人販売機を設置させていただきました。何を販売させているかと申しますと、期限が近くなった食品を集めさせていたお安く提供しようという趣旨の無人販売機でございます。こちらについては、10月26日に食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、イベントでスタートしたものです。あまりにも売れ行きが良すぎまして、現在は中身が寂しい状態でございますので、それについてはご容赦いただければと思っております。</p> <p>次でございます。食品ロス削減フェアこちらについてです。こちらも10月26日から28日の3日間、イベントを開催いたしました。市役所の北側、自転車置き場等を利用して行ったものでございます。内容といたしましては、市内の飲食店の中でも、普段から食品ロス削減を心がけてくださっている方々に参加いただき、どのような取り組みをされているか、今回どのような取り組みでイベントに参加したか、写真のとおりパネルをご用意させていただいております。</p> <p>次のスライドでございます。今回参加していただいた方にアンケートをとらせていただきました。そのアンケートにご協力くださった方に、そのお礼といたしまして、防災備蓄品で消費期限が迫っているものをプレゼントし、廃棄してしまう防災備蓄品であれば有効な活用を図っていこうという切り口を取り入れたものになります。</p> <p>なお、ご説明が足りませんでした。今回出店していただいたキッチンカーやイベントの予算の中に実は、市内の農業生産者の皆様のご協力いただきまして、不揃い品などの安価な提供も実施させていただいたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
資源循環課長	以上、行動計画の報告とさせていただきます。
遠山会長	<p>丁寧な説明ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告につきまして、ご意見ご質問等はございますか。</p> <p>どうぞお願いします。</p>
小松委員	小松と申します。素晴らしい冊子を作ってください、すごいと思いま

	<p>すが、まだ読んでいないので的外れなことを言うかもしれませんが、行動計画の8ページの4と5、園児への食育と児童生徒への食育というところがあります。担当は子育て支援部と学校教育部となっていますが、こういうことは教育委員会と関わり合うと、また幅が広がるのではないかと思います。</p> <p>子どもたちに説明を分かりやすく書いてあったと思いますが、それもスライドを全部最後まで見ていないので分かりませんが、日本人はごはん約1杯分捨てていると言っていました。そういうことによって、アフリカでは食べられる人がいないんだよ、といった一言声があればいいと思いました。入っていたのかもしれないですが、見ていないので分かりませんが、見せていただいた範囲の中ではなかったのです。紙を使いすぎるとアマゾンの木が減ってしまう、などといった一言を入れると、子どもの理解の世界が広がるかと思います。</p> <p>それからもう1つ、f u b o、とてもいいと思います。ただ、市役所だと限られた人しか行かないです。役所がやっぱり駅から遠いので、フェイスに設置していただければすごく良いと思います。それにフェイスだったら、エレベーター付近に図書館の本を返す場所もあります。そういったことを考えていただけると、主婦としては大変嬉しいです。以上です。</p>
<p>廃棄物指導課長</p>	<p>最後のご意見からお答えいたします。f u b oをお褒めいただき、ありがとうございます。我々職員としていたしましても、お言葉は大変うれしゅうございます。</p> <p>フェイスビルに設置できないかというお話でございましたが、実は計画しておりました。フェイスビルの5階に、私どもの総合窓口が入っておりますので、こちらで計画しておりましたが、現在の世界情勢では機器が全て入ってこないため、今回、本庁に1台設置するのが精一杯でした。以上でございます。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>それでは、始めにご意見ちょうだいいたしました、児童の啓発というところでございます。まさに委員おっしゃるとおりだと思っております。そういう中で我々も、できるところからということで、一つの取り組みといたしまして、スクリーンにも出させていただいておりますが、子ども向けに、小学生向けに紙面作りをする、こういう活動もしているところでございます。</p> <p>さらには計画の話もありましたので、改めてこの計画の39ページを</p>

	<p>お聞きいただきたいと思います。初めの議事で令和3年度の実績値については目標に達しませんでした、というご紹介をさせていただいております。新たな目標設定、令和13年度に向けて、今進んでいるところでございますが、何か1つ実施すれば達成するというわけではございません。この39ページに網羅的に書いてありますが、このような取り組みを複合的にやっていくことによって、初めて目標に達するのかなと考えております。その中でも、この39ページに重点ということで3ヶ所、緑で強調してあるところがあるかと思っております。その1つに、まさにご指摘いただきました、環境学習いわゆる児童生徒さんへの啓発、これも大事ななということで、我々もその思いを受けとめさせていただいておりますので、これからの取り組みにおいても、この活動については力を入れていこうと考えております。ありがとうございました。</p>
遠山会長	<p>よろしいでしょうか。その他、質問等ございますか。</p>
鈴木委員	<p>船橋市食品ロス削減について、残渣量は家庭系より事業系のほうが多いようですが、食品リサイクル法における対応はどのようにしているのでしょうか。</p> <p>また、不法投棄対策について、個人所有地に不法投棄された場合、個人が撤去作業を行うのは困難と思われませんが、市の支援はどのようにしているのでしょうか。</p>
資源循環課長	<p>最初にご意見いただきました、食品ロスの目標の関係でございます。こちらにつきましても、改めてこの冊子の59ページをお願いいたします。この内容につきましても昨年の審議会でもご紹介しているところかと思っておりますが、59ページ下段に目標数値はお示ししてございますが、その背景を簡潔に表しているところでございます。先ほど、関連法令のご紹介もありましたが、国においては2000年度から2030年度に向けて、食品ロスを半減するという大きな目標を掲げているということ为背景に、船橋市もまずは令和13年度までには、この目標値ということで数字を作ったところでございます。これについては、事業系の方が多い少ないというところはあろうかと思っておりますが、それぞれ目標達成に向けて、特に事業系については、事業者への周知を徹底していく必要があるのかなと考えているところでございます。</p>
廃棄物指導課	<p>不法投棄の関係で補足をさせていただきます。先ほど申し上げました</p>

長	<p>通り、民地に不法投棄がされた場合の処理については、所有者の方や管理者の方に一元的に処理をお願いしているところでございます。ただ、私どもといたしましては、どうしたらそういったことが減っていくのか、どういう対応を管理者の皆様にしていただけるか、具体的に言いますと、草が生い茂っていれば、捨てても分からないだろうという心理が働きます。割れ窓効果と言われているものでございます。そういったことを少しでも減らしていくための、周知活動等に全力を挙げてまいりたいと今後は考えております。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>よろしいでしょうか。その他、質問等はございますか。</p>
寺内委員	<p>食品ロス削減計画についてお聞きします。今回、一般廃棄物処理基本計画の中に初めて食品ロス削減推進計画を含めて策定されまして、今回の行動計画の8ページ9ページにしっかりした実行計画を立てられていらっしゃると思います。しかし一方で、担当するセクションが環境部だけではなくて、他のセクションが非常に多いというなかで、この目標を達成するために庁内で調整していくということが非常に難しいと思いますが、そのやり方といいますか、どういったことを考えているのかを教えてくださいいただければと思います。</p>
資源循環課長	<p>資源循環課でございます。まさに今、委員ご指摘のとおり、計画を作ったけれど、それに関連する部署が庁内多岐にわたっているということで、その数字について、実は今年度当初に、庁内で推進委員会というもの新たに組織化したところでございます。その構成メンバーはこの表の中に担当部とありますが、この担当部の中で、この活動を主として行う課に入っていたものでございます。すでに今年度は2回開催しておりまして、特に10月の食品ロス削減月間の前には、計画を作って初めて迎える月間でございますので、庁内一丸となって取り組んでいこうということで、先ほどご紹介いたしました、情報収集の一元化、こういうものについて、各課協力して、取り組んでいるところでございます。</p> <p>ようやく10月の活動を終えたところでございますが、まだまだ本年度初めて取り組んで、課題も見えてきたところでございますので、その課題においても、今後推進委員会の中で、来年度、改善に向けて検討してまいりたいと考えております。</p>

寺内委員	ありがとうございます。
遠山会長	その他ございますか。
稲垣委員	<p>食品ロスについて、もう1点だけ非常に重要な情報を市民の皆さんに周知した方がいいと思うことがあります。</p> <p>日本の食料自給率が非常に低く、先進国で100%を切っているのが日本とイギリスくらいで、イギリスはカロリーベース70%ですが、日本はわずか39%で4割を切っています。それだけ穀物を中心に世界から食品を輸入している国が食品ロスをこれだけ出しているということを知っていただきたいです。これを発信している自治体は少ないように感じますので、併せて情報発信してもいいのかなと思います。ぜひ参考にさせていただければ幸いです。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>何もありませんので、以上で本日の議事は終了したいと思います。最後に事務局より連絡事項はございますか。</p>
事務局（鋳）	<p>報告事項についてのご意見誠にありがとうございました。これからのスケジュールをお話させていただきます。現在のところ、委員の皆様は任期である令和5年4月末までに審議会の開催の予定は今のところございません。開催の必要が生じた場合は、こちらからご連絡させていただきますが、本日の会議が最後となる可能性が高いので、この場をお借りしまして、委員の皆様に環境部長の御園生から、お礼を申し上げたいと思います。</p>
環境部長	<p>委員の皆様におかれましては、今、見ていただきました、船橋市一般廃棄物処理基本計画、こちらの改定に多大なるご協力いただきまして、誠にありがとうございました。見ていただいたとおり、船橋市として初めて食品ロスの削減に係るところも、この計画の中に盛り込んで、今年度を初年度としましてスタートを切ったところでございます。先ほどお話があった手数料の改定のことでもまた審議していただく必要があるかと思いますが、来年4月までの間ということが可能か不明でございますので、現行委員の皆様におかれましては、改選の可能性もございまして、この場が最後ということも可能性としてございますので、環境部一同、皆様方にご協力いただいた中でいろいろご意見いただいたものを</p>

遠山会長	<p>計画の推進に活かしてまいりたいと思っておりますので、ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、令和4年度第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
------	---